

行政区に 加入しましょう

行政区は、住みよい地域づくりのため、そこに住む人々がお互いに協力しながら、地域活動や地域の問題解決に取り組む皆さんにとって最も身近な組織です。

まずは、あなたの住んでいる地域やひとを知るために、行政区に加入し、地域活動や行事に参加してみませんか。

行政区はこのような活動をしています

※地域によって活動内容は異なります

防災・防犯

災害に備えた防災訓練や防犯灯の維持管理、防犯パトロール、登下校時の子どもたちの見守りなどを行い、安心して暮らせる地域づくりにつとめています。



環境美化活動

ごみステーションの維持管理、地域の清掃、花壇の整備などを行うことで、きれいで快適に暮らせる地域づくりにつとめています。



地域や行政からの情報

市の広報紙の配布、行政からのお知らせ等の回覧など、暮らしに関わる情報を伝達しています。



レクリエーション活動

お祭り、運動会など地域の親睦を深める活動を行っています。



◆行政区への加入方法◆

お住まいの地区の行政区に加入するには、お住まいの地区の行政区区長にお申し出ください。

行政区区長の連絡先が分からない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【行政区に関するお問い合わせ先】

 相馬市役所 総務課行政管理係 電話37-2120(直通)

このようなことも行政区の活動です

防犯灯の設置、維持管理

夜間の住民の安全と犯罪の未然防止のために設置されている防犯灯の設置費用や電気料金は、区費(自治会費)でまかなわれています。



防犯灯



ごみステーション

ごみステーションの維持管理

住民が気持ちよく利用できるようにするために、ごみステーションの清掃やカラス対策などの維持管理を行政区が行っています(ごみステーションの利用には、各ステーション管理者の許可が必要です)。

災害時の助け合い

平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」では、助けられた人々のうち、約90%が家族・近隣住民の救助活動によるものと言われています。

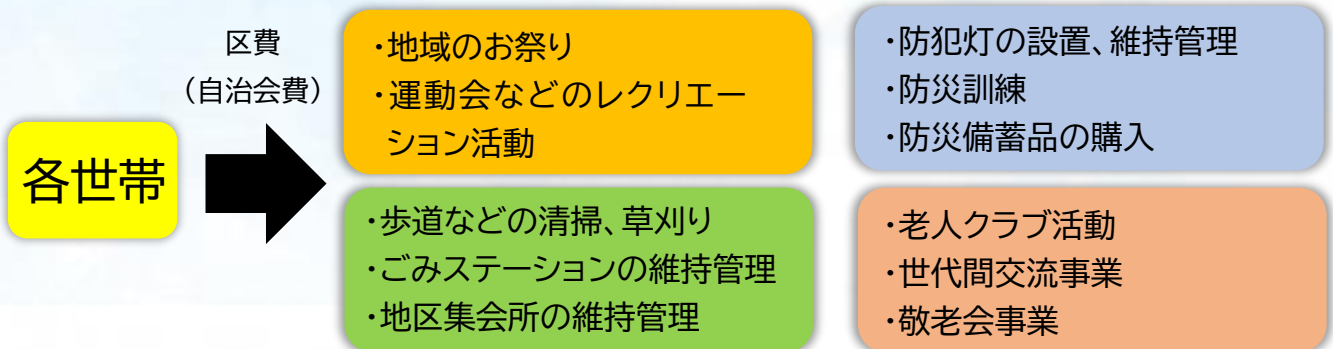
また、平成23年に発生した東日本大震災においても、その教訓は活かされました。日頃からのご近所付き合いが、災害などのもしものときに多くの命を守り、困っている人への手助けとなります。

区費(自治会費)について

●区費(自治会費)はいくら？

区費(自治会費)は、行政区が活動していくために集められるお金であり、その額は地域によって様々です。詳しくは、お住まいの地区の行政区区長に問い合わせください。

●区費(自治会費)の主な用途の一例



※行政区によって、区費の用途は様々です。